

森を地域の財産に

—美濃市片知地区と「ふくべの森」へのアプローチ—

寺田 菜穂子 (特定非営利活動法人 柚の杜学舎)

美濃市片知地区は瓢ヶ岳から流れる片知川沿いに集落が点在する山村である。私はその片知地区最奥の板山集落に1年半前に移住してきた。現在2歳の息子と夫と3人で借家に住んでいる。私は森林のない大阪府摂津市で育ち、信州大学森林科学科を卒業後、長野県の森林組合に作業班として4年間勤務。その後、個人所有の森林管理を任され独立し、境界の明確化や隣接する共有林を含めた間伐事業を実施した。結婚を機に岐阜市に移り、岐阜市に近い美濃市に職と宅地を求めたところ、特定非営利活動法人 柚の杜学舎（そまのもりがくしゃ）に出会った。就職後すぐに妊娠、出産。柚の杜学舎には非常勤で勤務していたが、地域資源管理と山村での子育てに本腰を入れたいと思い、家族で移住した。

私の問題意識は木材生産以外の多面的機能を持つ森林は誰がどのように管理できるのだろうか、ということである。

片知川上流部の約600haの森林を「ふくべの森」と呼んでいる。「ふくべの森」はそれぞれ片知地区、下牧財産区（旧下牧村）、美濃市が所有しており、全体として共有林的性格を持つ森林である。「ふくべの森」のほぼ全域が国、旧開発公団、県との分収造林契約を結んでいるため、25～60年生の針葉樹林が多い。しかし、同時に「ふくべの森」は、巨岩を登るボルダリングや、急坂を自転車で登るヒルクライム、片知溪谷の沢登り、登山、写真撮影、星空観察などで年間5,000人以上が訪れるレクリエーション機能を併せ持つ森林である。また、片知地区約200戸の水源林でもある。

ご存じかと思われるが、分収造林契約とは所有者、造林者、出資者などの契約者で収益を分配する契約だ。「ふくべの森」の場合は、昭和30年代に造林された森林が大部分であるため、平成17～22年にかけて、ほぼ全域で契約終期が来た。もし正式に契約を履行すれば約600ha全域がほぼ同時期に皆伐、再造林ということになる。皆伐によって、土砂崩壊や水害等の災害、水道水の汚濁があるのではないかと、また、分配収益だけで再造林は不可能であり、地元の負担金が発生するのではないかと懸念から、大面積皆伐の回避ができないかと片知地区の管理組織から柚の杜学舎に相談があった。

私は50年間山の管理を他者に任せてきた地域の共有林がどのようになるのかに強い関心を持った。それは、長野県で仕事をしていた際に、地域住民が山の管理について話し合う姿を見て、守るべき地域を持っている人たちを羨ましく感じていたからだ。

結局、地区は柚の杜学舎を通じた県や市の支援もあり、官行造林地20haの国の地上権を買取ったうえで契約を解除し、その20ha以外は契約を継続することに決定した。継続したもののうち旧開発公団との分収造林地は、契約期間を100年延長し、その間に毎年数カ所を群状に小面積皆伐し、樹齢構成を多様化していく方向で再契約をした。

さて、それでは、柚の杜学舎が片知地区の共有林をどのように管理しているか、それにより片知地区の住民がどのように変化しているかをご紹介します。柚の杜学舎は解除した20haの長期受委託契約を片知地区と結び、水源の森と位置づけ、整備を行った。事業のテーマは「地域の人影が見える林業を」である。大規模・高効率になればなるほど、山作業から地域の人影が消え、ひいては地域の山への関心も薄くなるのではないかと、という意味で掲げた。住民自身が共有林を日常的に集団的に利用することで、共有林への関心を高

めることができるだろうと私は考えている。

そこで、作業システムをできるだけ小型化し、地元住民にも使ってもらえる方法をとった。小規模・高密路の作業路の開設と小型林内作業車による搬出とした。保残木として残す木にはマークをし、保残木の障害になる木を間伐することとした。平成23年度に農林中央金庫森林再生基金を取得し、ハード事業とともにソフト事業を行った。「森を地域の財産に」というタイトルで水源の森の勉強会を1回と住民対象の研修会を年5回連続して実施した。研修会では、森林調査、伐採、小型作業システムを利用したの搬出、森林利用の一形態として薪割り機による薪づくりを体験してもらった。その結果、研修会参加者を中心とした林業グループ「山の駅ふくべ」が結成された。グループの会員のうち3分の2が50・60代の片知地区住民で、自治会役員を務める人も多い。柚の杜学舎はグループの運営には参加していないが、私は住民という立場からグループの事務局を務めている。グループは現在「ふくべの森」や共有林の残材を利用したの薪づくり、ほだ木づくり、炭窯の修復と炭づくりを行い、販売もしている。市のウッドスタート事業（市で生まれた赤ちゃんに市内でつくったおもちゃを贈ろうという事業）にも美濃市材を使ってほしいと働きかけ、共有林から伐り出した材を板材にして提供した。これによって国産材の利用が1%というおもちゃ市場において、この事業は地産地消を実現している。

分収林契約の終期は住民にとって地域の森林を考えるきっかけではあったが、実際に重い話題であり、森林は地域のお荷物となっていた。それが「山の駅ふくべ」がニュースを発行したり、近所に共有林に通う人がでてきたりしたことで、住民の中で山の話題は必ずしも重い話題ではなくなり、分収林をどうするかについて口にする人も増えた。今後もグループの活動によって住民の共有林への関心はさらに醸成されるだろう。

今後の展開としてはどのようなことが必要だろうか。そして、私には何ができるだろうか。

現在、共有林を管理する人材の育成が課題だが、それにはグループの現在の活動以外にも共有林管理の実務や考え方を定期的に学ぶ場をつくる必要があると考えている。というのも利用者規制やレクリエーション機能の適正な発揮等の課題がでてきているからだ。例えば、ボルダリング利用者は地元で許可を得て利用料を支払って入山している一方で、沢登り業者が谷に許可なく入り水源を汚しているとして地元で問題となっている。また、谷沿いや林道沿いの広葉樹林帯でナラ枯れが進行しており利用に危険が伴うが、利用者への警告や支障木の伐採が追いつかない。そのような問題全般に対応できる地域の人材が減り、自治会や管理組織だけの対応が難しくなっている。

来年度から始まる森林経営計画制度では、事業者が林班の半分を経営する条件がつくため、人工林の間伐が面的に広がるのが期待できる。しかし、谷の水や広葉樹林帯は管理対象に含まれるだろう。

現在の材価と公的な補助金では人工林管理以外の管理をすることは事業体として無理だろう。しかし、他の助成金なり出資金なりを利用したり、新たな価値を生み出したりして森林を面ではなく立体的に、総合的に管理できないだろうか。

私は「山の駅ふくべ」と山利用者の共同の休憩所を柚の杜学舎として経営したらどうかと考えている。そこに住民も気軽に来られるような体制をつくり、関係者すべてが山の問題を日常的に集团的に話題にできる場所をつくる。関係者同士の意見交換と調整がしやすくなることで、森林の多面的な機能がより適正に発揮されるのではないだろうか。そのような仕掛けを柚の杜学舎スタッフとして、片知地区住民として来年以降展開していければと考えている。読者のみなさまには、ぜひ、ご指導ご鞭撻をいただきたい。